

記者資料提供（令和元年5月16日）

神戸市こども家庭局 子育て支援部 振興課 坂井、今泉

TEL：078-322-5216（内線4841） FAX：078-322-6042

E-MAIL：kodomo-shinseido@office.city.kobe.lg.jp



待機児童対策緊急プロジェクト第3弾に取り組みます！

神戸市では、過去5年間で約5,000人分の保育定員の拡大を行ってきたところですが、平成31年4月の待機児童数は217人となり、昨年度より減少したものの依然として待機児童が生じています。

昨年度に待機児童対策緊急プロジェクトに取り組み、市有地を活用した4箇所の保育施設の事業者公募や、企業主導型保育事業の保育定員約500人分の確保につながりました。

こうした中、令和2年4月の待機児童ゼロに向けた保育定員の拡大を着実に実施するとともに、幼児教育・保育の無償化の影響も含めた将来的な保育ニーズの増加も見据え、「保育施設の整備」「保育人材の確保」「利用者支援の充実」を3本の柱として、ハード・ソフトの両面から、補正予算の編成も視野に入れて施策のさらなる充実を図ります。

【第1の柱】 あらゆる方策で保育施設の整備を図ります

（1）公園などを活用した保育施設の整備

待機児童の多い区域（東灘区・灘区・中央区など）において、従来の民有地の公募だけでは確保が困難なため、積極的に市有地の活用を進めます。このたび、神戸市で初めての取り組みとして、公園（候補地：石屋川公園、王子南公園、生田川公園）を活用した保育施設の整備を行います。



〈イメージ図〉

（2）施設整備や定員拡大に対する事業者支援

施設整備にあたって課題となっている事業者負担を軽減するため、整備費の上乗せ補助を実施するなど、保育施設整備を促進します。

また、既存の施設を活用して定員増を行う私立保育園等に対して、備品購入費や修繕経費の助成を拡充し、定員拡大の促進とあわせて保育環境の充実を図ります。

（3）民有不動産の活用促進

保育施設用途での不動産貸付を促進するため、不動産所有者の固定資産税・都市計画税に対する補助制度の創設を検討します。

【第2の柱】 手厚い支援で保育人材の確保に取り組みます**(1) 新たな保育人材の獲得の支援**

新たな保育人材の確保を支援するため、私立保育園等において保育人材確保に要する経費（紹介料、求人広告等）に対する支援を検討します。

(2) 保育士等宿舍借り上げ支援事業の期間拡充

保育士の定着促進を図るため、保育士等宿舍借り上げ支援事業の補助期間について、現在の採用後5年間から、国の処遇改善が実施されるまでの採用後7年間への拡充を検討します。

(3) 保育補助者の活用**① 保育補助者の雇い上げ費の支援**

保育士の業務負担軽減を図るため、短時間勤務で保育士の補助を行う者（保育補助者）の雇用に対する補助制度の創設を検討します。

また、保育士に代わって配置可能な保育補助者を育成するため、保育補助者向けの研修の実施回数を増やし、特に保育人材確保が難しい朝夕の時間帯の保育人材の確保を図ります。

② 保育士資格の取得促進

新たな保育人材の確保につなげるため、保育士資格の取得を目指す保育補助者等を対象とした養成校の受講等に対する補助制度の創設を検討します。

【第3の柱】 利用者に寄り添った支援を充実します**(1) 私立幼稚園の預かり保育の充実**

令和2年4月の受け入れ枠を増加させる幼稚園に対する運営費の上乗せ補助制度の創設を検討します。

(2) 保育サービス情報提供センター（仮称）の設置

保育所等利用希望者と施設のマッチングを支援するため、空きがある施設の情報集約及び提供を行うセンターの設置を検討します。